

## 情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第34回）議事概要

### 1 日 時

平成24年3月29日（木）14時00分～16時10分

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

### 3 出席者

#### （1）委員（敬称略）

根岸 哲（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、  
東海 幹夫、宮本 勝浩

（以上5名）

#### （2）総務省

桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、  
古市事業政策課長、木村事業政策課調査官、二宮料金サービス課長、大村料金サ  
ービス課企画官、野崎電気通信技術システム課長、山路電気通信技術システム課  
企画官、中沢番号企画室長

#### （3）事務局

日下情報流通行政局総務課課長補佐

### 4 議 題

#### （1） 答申事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信  
設備に関する接続約款の変更の認可（加入光ファイバ接続料の算定に関する検  
討）について【諮問第3029号】

審議の結果、平成23年3月29日付け答申において、引き続き検討を行うもの  
とした、分岐単位接続料設定の適否については、答申（案）別紙の検討結果を踏ま  
え、NTT東西の光配線区画の拡大及びその補完的措置としてのエントリーメニュ  
ーの早期導入を図ることが適当との答申をした。

#### 【内容】

平成23年3月29日付け情報通信行政・郵政行政審議会答申において、諮問  
の対象となっていた分岐単位接続料の設定の適否について、「今回なされた議論  
を十分に踏まえつつ、更なる多角的な調査・審議を継続し、平成24年度の加入  
光ファイバ接続料に係る乖離額の補正申請に向けて一定の結論を得るべく引き  
続き検討を行うものとする。」とされたことを踏まえ、検討が行われたもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成24年度以降の加入光ファイバに係る接続料の改定（補正））について【諮問第3037号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

平成23年度から平成25年度までの3年間を算定期間として将来原価方式により算定されている加入光ファイバ（光信号端末回線伝送機能等）の接続料についての、平成24年度の接続料の改定（補正）に係るもの。

ウ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（実際費用方式に基づく平成24年度の接続料等の改定）について【諮問第3036号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

専用線等の実際費用方式を適用する平成24年度の接続料及びその他手続費等の改定に係るもの。

エ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（平成24年度の次世代ネットワークに係る接続料の改定）について【諮問第3038号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

NTT東西のNGNに係る次の4つの機能

- ① 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ② 関門交換機接続ルーティング伝送機能
- ③ 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ④ イーサネットフレーム伝送機能

についての、将来原価方式に基づく平成24年度の接続料の改定に係るもの。

オ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可（長期増分費用方式に基づく平成24年度の接続料等の改定）について【諮問第3040号】

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

接続料規則の一部を改正する省令の公布・一部施行を受けた、長期増分費用方式に基づく平成24年度の接続料等の改定に係るもの。

(2) 諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の提供する特定電気通信役務の基準料金指数の設定について【諮問第3041号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行うこととした。

**【内容】**

NTT東西の提供する特定電気通信役務について、平成24年10月から平成25年9月末までの間適用される基準料金指数の設定に係るもの。

イ 電気通信番号規則の一部改正について【諮問第3042号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行うこととした。

**【内容】**

一の電気通信事業者の網を介したNTT東西の第1種指定電気通信設備との間接続を可能とする電気通信番号の指定要件の緩和に係る規定の整備に係るもの。

ウ 事業用電気通信設備規則等の一部改正について【諮問第3043号】

審議の結果、関連する非諮問事項と併せて総務省において諮問された案について意見募集を行うこととした。

**【内容】**

東日本大震災の被害等を踏まえた、事業用電気通信設備の安全・信頼性対策の強化のための技術的条件についての、所要の制度整備に係るもの。

(3) 報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の基礎的電気通信役務に係る効率化のための具体的方策並びに基礎的電気通信役務支援機関の平成2

## 4年度事業計画について

### 【内容】

「NTT東西の平成24年度における基礎的電気通信役務に係る設備利用部門の費用の効率化の計画」及び「基礎的電気通信役務支援機関の平成24年度事業計画及び収支予算」について総務省より報告があったもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp